

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的として独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関であり、多様な事件に対して厳正かつ積極的に対処しています。

平成30年度においては、独占禁止法違反事件について、延べ18名の事業者に対して総額約2億6000万円の課徴金納付命令を行い、下請法違反事件について、7件の勧告・公表を行うとともに、7,710件と過去最多の指導を行い、消費税転嫁対策特別措置法違反事件について5件の勧告・公表を行ったところです。

一方、我が国経済は、少子高齢化等、人口動態の変化に直面し、従来型の需要は飽和しつつあるという現実直面しており、事業者による新しい製品・サービスや事業を形にすることで需要増大を実現し、一層の経済発展を図っていくために、自由で公正な競争の障害となる原因を排除し、イノベーションを促進する環境を整えることが新たな競争政策として求められています。

そこで、鳥取市において、「新時代の競争政策と公正取引委員会の使命」と題して、公正取引委員会の山本委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

記

1 日 時：令和元年11月19日（火）13：30～15：00

2 場 所：鳥取市尚徳町101番地5

とりぎん文化会館 会議棟2階 第2会議室

（駐車場無料）

3 テーマ：「新時代の競争政策と公正取引委員会の使命」

4 講 師：公正取引委員会 委員 山本 和史

（経歴）平成20年6月 公正取引委員会事務総局 審査局長

平成21年6月 公正取引委員会事務総局 経済取引局長

平成23年1月 公正取引委員会事務総局 事務総長

平成26年4月 公正取引委員会委員

平成31年3月 任期満了退官

平成31年4月 公正取引委員会委員

5 定 員：100名（参加料無料、先着申込み順）

6 講演会の出席申込み先

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 中国支所総務課

電 話 082-228-1501（代表） FAX 082-223-3123

担 当 渡邊，下宮

※ 独占禁止法相談コーナー

皆様からの独占禁止法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを設けますので、どうぞ御利用ください。

とりぎん文化会館 会議棟2階 第2会議室 15：00～16：00